



◆ ECB理事会～緊急資産購入プログラムを拡充～

- 欧州中央銀行（ECB）は、緊急資産購入プログラム（PEPP）の拡充を決定しました。
- 2020年のGDP成長率は前例のない水準まで落ち込む見込みです。なお、経済活動が再開しつつあること等から、ユーロ圏経済は回復に向かうと予想されています。
- ECBは『行動すべきというのが理事会全会一致の見解である』とする等、ユーロ圏経済を下支えするための強い姿勢を示しています。

【緊急資産購入プログラムの拡充】

ECBは2020年6月4日（現地時間）の理事会で追加緩和を決定、3月に新型コロナウイルスの感染拡大への対策として打ち出した緊急資産購入プログラム（PEPP）を拡充しました。

ECBは背景として、景気には底入れの兆しが幾分見られるものの、回復スピードは「緩慢」であり、企業や家計が『より資金を調達しやすい環境を作るため』としています。

<政策決定内容>

PEPP

規模：**6,000億ユーロ増額**し、総額1兆3,500億ユーロに
実施期間：**6カ月延長**し、最短でも2021年6月末まで継続
購入した資産が償還した際の再投資：2022年末まで実施

既存の資産購入プログラム

規模：月額200億ユーロの購入を継続
実施期間：利上げ以降も長い期間、流動性と十分な金融緩和の程度を維持するために必要な限り継続

政策金利

水準：現行の金利水準を維持
フォワードガイダンス：インフレ見通しが政策目標である『2%弱』にしっかりと取れんするまで、現状またはそれ以下の水準を維持

【経済見通し】

2020年のGDP成長率は、各国が感染拡大防止のためロックダウン措置等を講じたことから、前年比8.7%減と、前例のない水準まで落ち込む見込みです。

足元では経済活動が再開しつつあること等から一部の指標には改善が見られます。なお、各国の大規模な財政・金融政策が下支えとなり、2021年には5.2%増と大幅回復すると見られています。

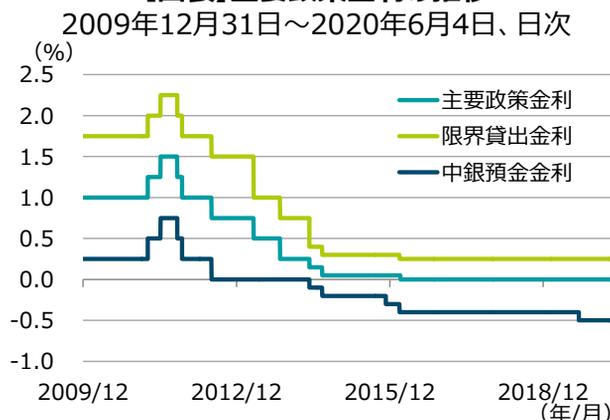
なお、インフレ率について、ECBスタッフは足元ではエネルギー価格の下落が、また中期的には需要の減退が影響し、上昇し辛い環境が続くと予想しています。

【全会一致で『行動すべき』】

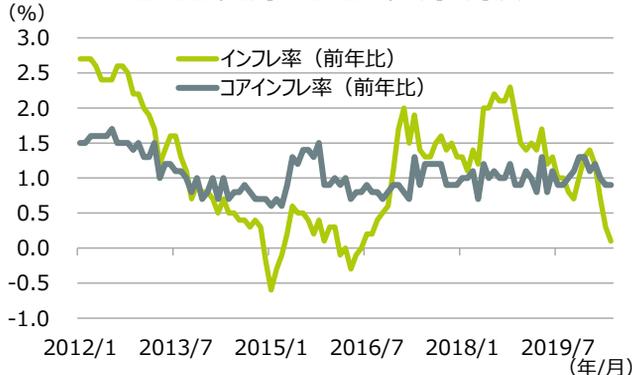
会見においてラガルド総裁が『行動すべきというのが理事会全会一致の見解である』と述べる等、今後さらなる追加緩和の可能性も示唆しています。

政策目標達成のため「あらゆる手段を講じる」というECBのスタンスに変わり無く、そのことが今後もユーロ圏経済をサポートしていくものと見込まれます。

【図表】主要政策金利の推移



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移



【図表】ECBスタッフによる経済見通し

2020年6月時点予測（括弧内は2020年3月時点）

	2019年	2020年	2021年	2022年
GDP成長率	1.2% (1.2%)	-8.7% (0.8%)	5.2% (1.3%)	3.3% (1.4%)
インフレ率	1.2% (1.2%)	0.3% (1.1%)	0.8% (1.4%)	1.3% (1.6%)

出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※ データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会